

平成25年度 第2回 市川市自立支援協議会

日 時：平成25年8月30日（金）
午前10時～12時

場 所：急病診療・ふれあいセンター
2階 第2集会室

会 議 次 第

- 1 開会
- 2 障害者施策に関する市の考え方について
- 3 各専門部会および障害者団体連絡会からの報告
- 4 その他
- 5 閉会

就労継続支援 B 型利用に関する取り扱いの変更について（案）

障害者支援課

平成 25 年 4 月より、就労継続支援 B 型の利用に関して、経過措置に条件が設けられたため今後の取り扱いについて提案いたします。

【就労継続支援 B 型の利用対象者】

就労経験がある者であって、年齢や体力の面で一般企業に雇用されることが困難となった者

就労移行支援事業を利用（暫定支給決定における利用を含む）した結果、本事業の利用が適当と判断された者

、 に該当しない者であって、50 歳に達している者、又は障害基礎年金 1 級受給者

、 に該当しない者であって、地域に一般就労や就労継続支援 A 型事業所による雇用の場が乏しいことや、就労移行支援事業者が少なく、一般就労へ移行することが困難と市町村が判断した地域における本事業の利用希望者（平成 24 年度末までの経過措置）



4 月からの変更点

から までのいずれにも該当しない者であって、一般就労や就労継続支援 A 型事業所による雇用の場が乏しい又は就労移行支援事業者が少ない地域において、協議会等からの意見を徴すること等により、一般就労への移行等が困難と市町村が判断した本事業の利用希望者（平成 27 年 3 月 31 日までの間に限る。）

= 市町村の判断のみでは支給決定できない！！

提案

【特別支援学校卒業生の希望者】

平成 25 年度：経過措置を活用する。「協議会等」の意見を徴する機関は、自立支援協議会（就労支援部会）とする。

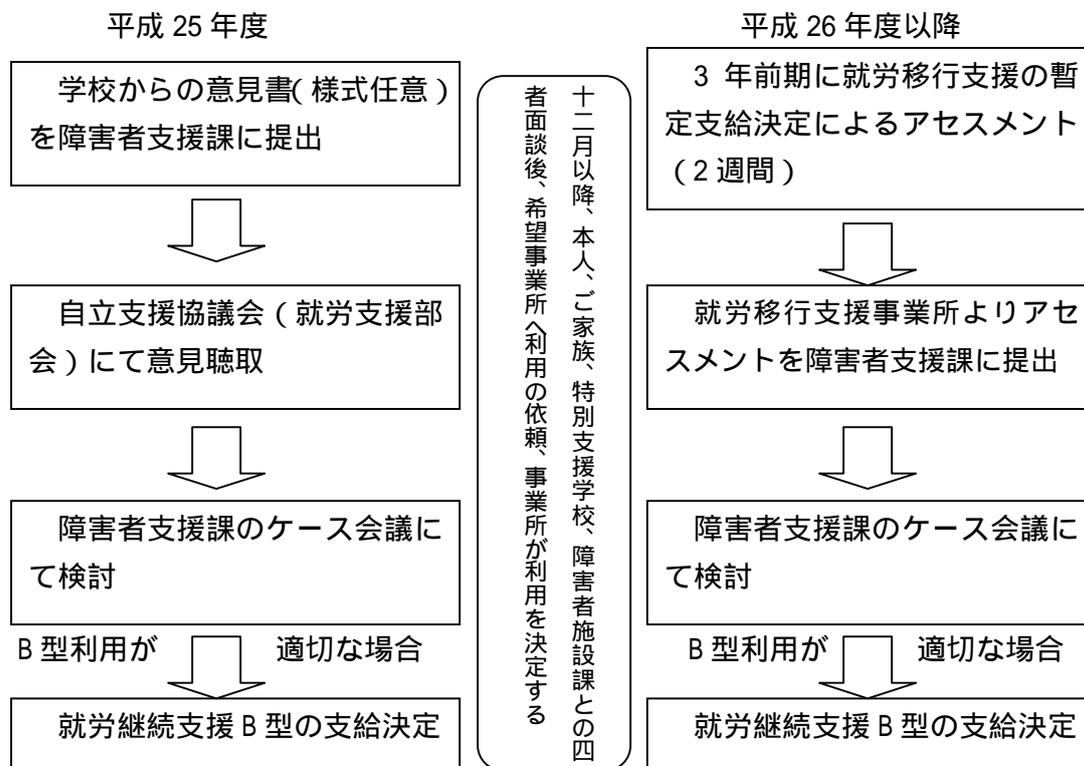
平成 26 年度以降：3 年前期のカリキュラムに、就労移行支援の暫定支給決定によるアセスメント（2 週間）を組み入れてもらう。

【特別支援学校卒業生以外の希望者で に該当する方】

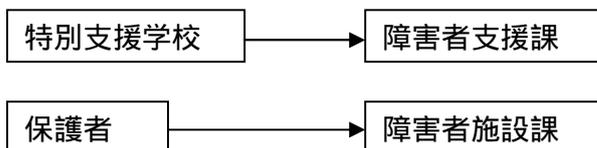
平成 25 年度から、就労移行支援の暫定支給決定によるアセスメント（2 週間）を経て、就労継続支援 B 型の支給決定をする。

利用の流れ（案）

【特別支援学校卒業生の希望者】



個人情報提供の流れ(庁内での決裁が必要)



【特別支援学校卒業生以外の希望者】

上図の「平成 26 年度以降」と同じ。(但し、障害者施設課は関わらない)

今後のスケジュール

この提案書を課内で合意 就労支援部会(8 月末)で提案・承認 9 月に説明会(学校・事業所・保護者対象) 学校からの意見書提出(実習中の様子を踏まえて) 自立支援協議会(就労支援部会)で意見聴取 支給決定

相談支援部会 活動報告

1. 相談支援事業ガイドラインの完成に伴う普及啓発

(1) 事業者向けの研修会の開催

日時：11月12日(火) 12月9日(月) 1月14日(火)

2月10日(月) いずれも18:15~20:45

会場：I-link ルーム

内容:ガイドラインで定めた平成25年度の研修計画にもとづき、実施する。

(2) 利用者向けの啓発については、今後、障害者団体連絡会等と連携しながら、検討していく。

2. 障害者相談支援専門員協議会(仮称)の設立に関する検討協議及びアンケートの実施

市内の相談支援従事者のネットワーク化や相談支援の普及啓発、質の向上や仕組みづくりへの反映などを目的とした協議会組織の設立について議論した。また、市内の事業所を対象に協議会組織設立に関するアンケート調査を実施(集約中) その結果を踏まえて今後の取り組みをすすめていく。

3. 障害福祉計画改定に向けた、相談支援体制整備のための問題整理

これまでに相談支援部会において議論してきた内容を改めて精査するとともに、えくるの活動やグループ・スーパー・ヴィジョンで検討された対応困難な事例の分析等を加えて、改めて計画改定に向けて提案をとりまとめるための問題整理に取り組んでいく。

4. 生活困窮者自立支援制度の創設に関する情報収集、意見交換

国が検討をすすめて次の臨時国会で法案が再上程される見通しの、新たな生活困窮者自立支援制度について、市川市における障害者福祉向上の立場から情報収集と意見交換を行っていく。

生活支援部会報告

人材確保・啓発の取り組み

障害者週間イベント（12月）

生活支援部会関連の連絡会、および障害者団体連絡会の中より、自薦他薦によりご協力いただける方を募り、実行委員会を9月立ち上げ予定。障害者支援課との協働により、企画運営にあたる方向で進めていく。

尚、過去3年連続で実施してきたハートフルセミナーについては、このイベントの一環として実施する見通し。

介護保険事業者連絡協議会との共催による医療的ケア研修会企画（別紙参照）

経年変化により、65歳未満の障害者総合支援法対象の方が介護保険に移行していくことが見込まれ、医療の進歩により対象者の増加も予想される。医療的ケアの中でも学ぶ機会の少ないストマについての知識を得て、適切なケアを実施につながることを期待する。10月24日実施予定で企画進行中。

資源開発・拡充の取り組み

通所先への送迎についての検討

日中活動連絡会の実施した送迎に関するアンケート調査結果から、前回本協議会の場で承認されたタクシー送迎のモデル的な実施に向けた検討を行っているところ。

10月8日開催の福祉有償運送運営協議会にて、タクシー送迎についての案を提示し、試行的取り組みへの協力体制についてご意見をいただく方向で協議を進めている。

重心・医療的ケアの必要な方への支援

対象者が少なく医療的ケアが必要なこともあり、支援の手薄な状態にある重症心身障害児者への支援の拡大を目的として、一時預かりの「どれみ」を重心サポート会議を中心に毎年実施しているところ。（今年度は8月10日（土）に実施）

さらに一歩進んで、今年度は宿泊を伴う「どれみ」を10月12日（土）、13日（日）に試行的に実施する予定。（別紙参照）

GH 連絡協議会

グループホームの計画的な設置に向けて、ホームでの支援が必要な対象者を把握するため、GH等支援ワーカーを中心に1年に1回ニーズ調査を行っている。（別紙参照）

平成 25 年度障害者週間について

1. 期日

平成 25 年 12 月 6 日 (金) ~12 月 8 日 (日)

2. 会場

文化会館 (市川市大和田 1 丁目 1 番 5 号)

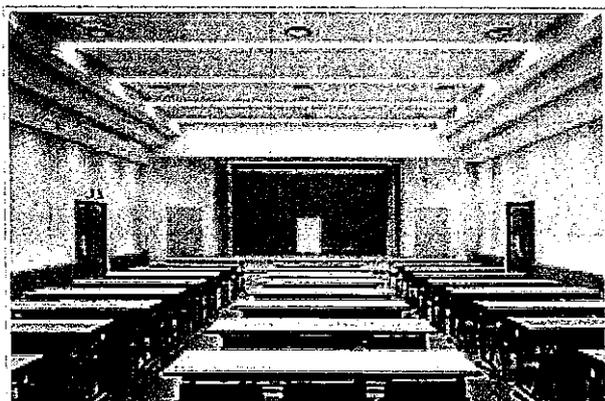
※障害者用トイレ、オストメイト対応トイレ、障害者対応エレベーターあり

3. 使用料

減免

4. 内容 (会場別)

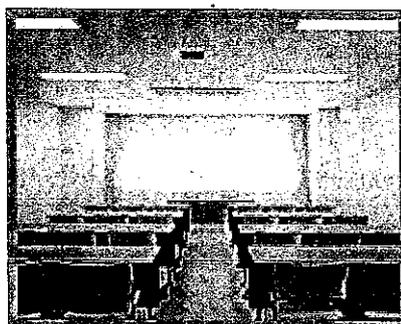
会場	場所	収容人員	面積	内容 (案)
大会議室	地下 1 階	200 人	210.53 m ² 舞台設備あり 机: 40、イス: 200	講演会、パフォーマンス
第 3 会議室	3 階	38 人	64.99 m ² 机: 13、イス: 38	出演者控え室 (いずれか 1 部屋)
第 4 会議室	3 階	38 人	64.99 m ² 机: 13、イス: 38	
第 5 会議室	3 階	65 人	116.13 m ² 机: 22、イス: 65	福祉の店、パネル展示



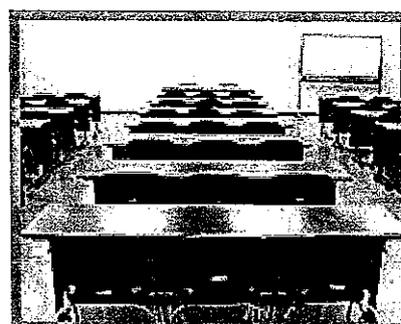
大会議室



第 3 会議室



第 4 会議室



第 5 会議室

居宅介護事業所訪問介護員・障害関係事業所職員向け研修会

「医療的ケアを学ぶ」～ストマ・褥瘡のケア～（案）

主にストマについての知識とケアを学びます。

医療連携及びヘルパーが行なうことについて（法的根拠をふまえて）

医療行為について 実施可能なことは何か？

日時 平成 25 年 10 月 24 日（木）18 時 30 分～20 時

会場 いちかわアイリンクルーム

JR 市川駅南口徒歩 3 分 ザ タワーズイースト 3 階

講師 国立国際医療研究センター国府台病院

皮膚・排泄ケア認定看護師 小岩井 慶子氏

申し込み方法 別紙に記載の上 FAX もしくはメールにてお申し込みください。

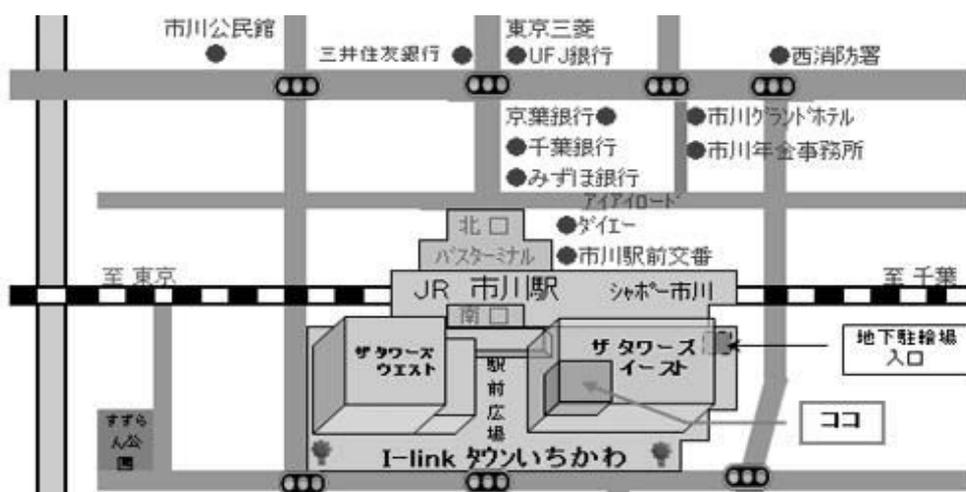
受講料は無料です。

問い合わせ先 F A X 047-313-4075

メールアドレス uchino@i-fukukou.com

一般財団法人 市川市福祉公社 内野行

主催 市川市介護保険事業者連絡協議会訪問介護専門部会



第 5 回

どれみ

参加してみませんか

どれみ は重度の心身障害のあるお子さま
たちと楽しく遊ぶことを目的にしたイベン
トです。今回は初のお泊り体験！お家を離れ
てお友達やスタッフさん（看護師、特別支援
学校教職員、支援員、ボランティア）と一緒
にお泊りの思い出作りをしていただけたい
なと思っています。医療的ケアのあるお子さ
まもご参加頂けます。

ぜひぜひご応募ください！！

日 時：平成 25 年 10 月 12 日（土）

13：00～翌日14：00

場 所：かしわい苑（予定）

（市川市柏井町3 - 637-1）

参加費：2000円

（食費・ボランティア保険、材料費等）

定 員：5名程度

申し込み人数が多くなってしまった場合は抽選となります

プログラム（雨天時一部変更有）

13：00 集合！お泊りスタート

15：00 おやつタイム

17：30 夕食タイム

みんなで食事をしながら

仲良くなるう

19：30 花火で楽しもう！

21：00 就寝

7：00 起床

7：30 朝食タイム

9：00 野菜収穫体験

11：00 思い出アルバム作り

12：00 昼食タイム

14：00 終了

主催：市川市肢体不自由児者父母の会

企画：社会福祉法人一路会 多機能型事業所 陽 ☎047-337-1333（担当：正井・篠塚）

後援：市川市（予定）



10月12日(土)

参加申込み

氏名	
年齢 性別	()歳 男・女
医療的ケア	有・無
住所	
電話番号	☎ ()
緊急連絡先	☎ ()

*この個人情報は、「どれみ」以外には一切使用致しません。

申込み〆切：8月30日(金)

【お問い合わせ・送付先】

TEL 047-337-1333

FAX 047-337-1338

(社会福祉法人一路会 多機能型事業所 陽 担当：正井・篠塚)

ホーム(グループホーム・ケアホーム)のニーズ アンケート ~ 集計票 ~

1 将来ホームの利用を希望しますか？

平成25年6月中旬現在

	本人	家族	支援者
はい	49	173	141
いいえ	69	70	37
計	118	243	178

2 はい とお答え頂いた方にお聞きます

ホームへの入居はいつ頃をお考えですか？

	本人	家族	支援者
1年以内	2	10	9
1年～2年	1	3	5
2年～3年	2	5	6
3年～4年	1	3	7
将来的に	34	153	116
計	40(複数回答有)	174	143

3 ホームを希望される理由をお聞かせください

	本人	家族	支援者
家族による介護が困難	20	107	83
本人が希望	2	5	1
自立に向けて	16	54	36
その他	7	5	28
計	45(複数回答有)	171(複数回答有)	148

4 1年以内にホームへの入居を希望された方についてお聞かせください

	本人	家族	支援者
利用を考えている方は	男性 3名・女性 名	男性 7名・女性 3 名	男性 8名・女性 1 名
年代を教えてください			
20代	男性 1名・女性 名	男性 3名・女性 1 名	男性 3名・女性 名
30代	男性 名・女性 名	男性 2名・女性 1 名	男性 3名・女性 1 名
40代	男性 名・女性 名	男性 名・女性 1 名	男性 名・女性 名
50代	男性 名・女性 名	男性 名・女性 名	男性 名・女性 名
60代	男性 1名・女性 名	男性 2名・女性 名	男性 2名・女性 名
70代	男性 1名・女性 名		
主たる障害を教えてください			
知的	男性 3名・女性 名	男性 7名・女性 3 名	男性 8名・女性 1 名
精神	男性 名・女性 名	男性 名・女性 名	男性 名・女性 名
障害程度区分を教えてください			
非該当・区分1	男性 名・女性 名	男性 1名・女性 名	
区分2	男性 1名・女性 名	男性 1名・女性 名	
区分3	男性 名・女性 名	男性 1名・女性 名	
区分4	男性 名・女性 名	男性 名・女性 3 名	
区分5	男性 名・女性 名	男性 1名・女性 名	
区分6	男性 1名・女性 名	男性 3名・女性 名	
区分不明	男性 1名・女性 名	男性 名・女性 名	

~自由記載~

1年以内にホームへの入居を希望された方について特記があればご記入下さい

・父が他界し自営業を営んでおり、家族での支援が難しい。また、日中事業との相性が良く、今の生活を崩したくないから入所施設ではなくグループホームの利用を希望している。
・家を出て暮らしてみたいという本人の希望からであり、特に緊急性はないように思われる。

1年以内にホームの入居を希望と回答があった事業所

事業所	本人	家族	支援者
ぼらりす	1人		
ぼれぼれ		1人	3人
くるみ		1人	
一路会		6人	4人
レンコンの会		1人	1人
明松園	1人	1人	1人
計	2人	10人	9人

グループホーム・ケアホームのニーズ調査結果について（報告）

1 調査対象者

市川市内の日中活動事業所・相談機関と関わっている障害者及びその家族、親の会（就労されている方、在宅と思われる方、不明な方）

2 調査期間

平成 25 年 4 月 10 日～5 月 10 日

3 調査方法

質問用紙によるアンケート調査を採用。調査はアンケート調査実施の承諾を頂いた事業所・相談機関の代表者を通じ、本人及び家族に個別面談を通じた聞き取り調査及び親の会（就労されている方、在宅と思われる方、不明な方）を通じてのアンケート調査（郵送）。回収は、事業所・相談機関は代表者を通じ、集計票を回収、親の会は郵送での回収を行った。

4 調査内容

性別・年代・障害程度区分

質問は以下の通りである（本人・家族・支援者への聞き取り）

：将来ホームの利用を希望しますか？

：ホームへの入居はいつ頃をお考えですか？

：ホームを希望される理由をお聞かせください。

（ 家族による介護が困難 本人が希望 自立にむけて その他）

：1 年以内にホームへの入居を希望された方について聞かせてください。

- 1：利用を考えている。

- 2：年代を教えてください。

- 3：主たる障害を教えてください。

- 4：障害程度区分を教えてください。

5 調査結果

別紙参照

6 考察

1 年以内にホームを考えている方が本人 2 名・家族 10 名・支援者 9 名いた。この事からも、グループホームが早急に必要であることがわかった。

また、昨年おこなった入居検討委員会で入居できなかった方々のその後のフォローアップ調査を行う事も必要だと感じた。

現在、グループホームを増やしていくために、建築基準の問題や消防法、世話人の確保について等、様々なことが課題となっている。年内にグループホーム入居を考えている方に対してもさらに具体的に把握をし、どのようなホームが必要とされているのか等のニーズをまとめることで今後の新規ホームの参考になればと思う。

平成 25 年 8 月 30 日（金）

就労支援部会・就労支援担当者会議・福祉的就労担当者会議からの報告

市川市障害者就労支援センター アクセス

小井土 栄一

就労支援担当者会議からの報告

1. 構成メンバー

就労移行支援事業所（南八幡ワークス、えるワーク、第 1・第 2・第 3 レンコンの家、サンワーク就労センター、ビルド、N-FIT、ユースキャリアセンターフラッグ、リバーサル市川）、就労継続 A 型事業所（一休堂）、ACT - J、メンタルサポートセンター、基幹型支援センターえくる、市障害者支援課、就業・生活支援センターいちされん、障害者就労支援センター アクセス

2. 現在の取り組み

就労移行事業所合同説明会

日時：8 月 24 日（土）10:15～16:00 開催

内容：各事業所による事業説明および個別相談

結果：参加者 32 名（当事者 18 名 + 付き添い 7 名 + 支援者 7 名）

働く人の集う場

日時：10 月 25 日（金）

内容：市川駅前飲食店にて、食事を交えながら交流する

会費 1,250 円 参加資格は就労している方

情報共有プロジェクト

セキュリティや運用方針について検討中

雇用促進セミナー

企画検討中

以 上

福祉的就労担当者会議からの報告

1. 構成メンバー

市障害者支援課・障害者施設課、就労継続支援 B 型事業所（南八幡ワークス、いぶき、ぼらりす、フォルテ行徳、チャレンジ国分、スクラム、スタジオほっとハート）、地域活動支援センター（ビーあるふぁ）

2. 現在の取り組み

情報共有について

セキュリティや運用方針について検討中

就労継続 B 型事業のあり方について

事例検討（利用者視点で仕事をするやりがいとは）を企画中

自主生産について

企業からの業務発注を含め、事業所アンケートを実施予定

以上

第二回 障害者団体連絡会報告

平成 25 年 8 月 1 日 午前 10 時から午後 12 時

障害者総合支援法の勉強会

講師 障害者支援課 吉岡様

公立施設の活用についてのヒアリング説明（施設支援課 鷺沼様）

8 月 5 日から 12 日まで実施

自立支援協議会 生活支援部会より障害者週間に向けての実行委員の派遣依頼
立候補により、木下様、富岡様を派遣推薦します

防災ひろばについて

防災パンフレット配布、パネル展示

スピーチ：大井、富岡様で掛け合い

各地域での防災訓練に参加

これからの活動

11 月、勉強会、障害者差別解消法

障害者週間についての話し合い

障害者週間にかけて、各障害者の特性、基本的な接し方のパンフレット作成

12 月、障害者週間

2 月、今年度の反省 来年度の計画予定

障害のある人も無い人も暮らしやすい千葉県づくり条例や障害者差別解消法の合理的配慮の義務になっている行政や民間事業者への啓発活動を長い目で考えを開始する

平成25年8月30日

いちかわ社協資料

後見制度に関するいちかわ社協対応の経緯

- 1) 後見制度の必要な人たちと制度概要および受任者の変化
 - ① 認知症、知的障害、発達障害、精神障害、子ども
 - ② 親族後見人から第三者後見へ
 - ③ 福祉サービスの契約化（措置⇒契約）

- 2) いちかわ社協の対応
 - ① 本人との契約による「福祉サービス利用援助事業」
 - ② 中核地域生活支援センターとの「市川権利擁護連絡会」への参加
 - ③ 市川市検討会への参加と工程表等の資料提供
 - ④ 市川市予算化と事務レベル協議

- 3) 今回の委託内容の特徴といちかわ社協の方向性
 - ① ロケット方式（段階的事業展開の見通しとその根拠）

認知症高齢者462万人

厚生労働省研究班調査 予備群は400万人

65歳以上の高齢者のうち認知症の人は推計15%で、2012年時点で462万人にのぼることが、厚生労働省研究班（代表研究者・朝田隆筑波大教授）の調査でわかった。軽度認知障害（MCI）と呼ばれる「予備群」が約400万人いることも初めてわかった。

調査は、09～12年度、専門医などがいて診断環境が整っている茨城県つくば市など8市町で選んだ高齢者

5386人分の調査データを使い、国立社会保障・人口問題研究所による高齢者人口（12年）に有病率を当てはめて推計した。

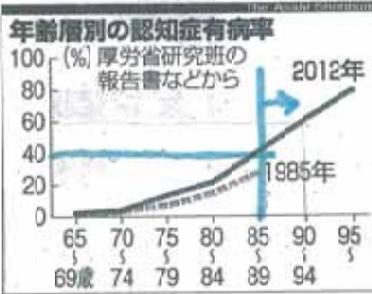
1985年に行われた前回の全国調査は、本人と家族への聞き取りデータだけ使っていたが、今回は画像診断も併用して国際基準に従って専門医が診断した。

もの忘れ・軽度認知障害・認知症の違い

もの忘れ
認知機能の低下は加齢に伴うレベルで、基本的に健康な状態。忘れたことの自覚もある。ものや人の名前が出てこなかったり、食事のメニューを忘れてたりする状態

軽度認知障害（MCI）
認知機能が年齢相応のレベルより低下しているが、日常生活は基本的に正常に送れる状態。金銭や服薬の管理ができなくなり始める

認知症
社会生活に支障があるレベルで認知機能が低下した状態。できごとすべてを忘れ、忘れたことの自覚もない。金銭や薬の管理ができない。食事をしたこと自体を覚えていない



認知症の把握がより正確になり、高齢化が進んだこともあって平均の有病率は85年の6.3%から2倍以上の15%になった。認知症のリスク要因とされる糖尿病など生活習慣病の人が増えたことも背景にあるとみられる。別の厚生労働省研究班が08年、「2035年には445万人」という推計を出しているが、有病率が85年のもので変わらないと仮定した計算。実際に有病率を調べた今回の結果は、2012年の時点でそれを上回った形となった。

年齢層別に見ると、74歳まで数%の有病率は年齢とともに上がり、85歳以上では4割を超える「グラフ。多くの年齢層で女性のほうが高い傾向があった。

またアルツハイマー型が67.6%と最多で、脳出血や脳梗塞など脳血管障害が原因の型が19.5%、幻視などを伴うレビー小体型が4.3%だった。

厚生労働省は昨年、介護保険の要介護認定をもとに、認知症の高齢者の9.5%に当たる3005万人と推計している。だが、認知症になっても日常生活は自立している人や、介護保険を利用していない人も多いため、「全体像を反映していない」などの指摘も出ていた。今回の結果はその1.5倍に当たり、医療や介護の体制整備が急がれることになる。

認知機能の低下はあるが日常生活は送れるMCIの全国調査は今回が初めて。65～69歳は8.4%だが年齢とともに増え、80～84歳の22.9%がピークだった。医療機関などで適切なケアを受けずに放置すれば、5年後には半数の人が認知症に進むとの報告もあり、研究班はMCIの段階から対策をしていく必要性を指摘している。

(寺崎省子、武田耕太)

$$\begin{aligned} \textcircled{1} \quad & 65歳以上 \quad \text{認知症} (15\%) + \text{軽度認知症} (13\%) = 28\% \\ & \quad \quad \quad 462万人 \quad + \quad 400万人 \quad = 862万人 \\ & \quad \quad \quad (6 \sim 7万人) \quad + \quad (7 \sim 8万人) \quad = \underline{3 \sim 4万人} \end{aligned}$$

$$\textcircled{2} \quad 85歳以上 \quad \text{認知症} (40\%以上) \quad = 2人 \sim 3人 \dots 以上?$$